

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年7月11日

分任契約担当者

放送大学学園財務部長 北原 文幸

◎調達機関番号 235 ◎所在地番号 12

○第3号

1 調達内容

(1) 品目分類番号 77

(2) 購入等件名及び数量

ハンドル式集密書架一式

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(4) 履行期限 令和7年2月14日

(5) 履行場所 放送大学学園

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 放送大学学園契約事務取扱規程第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。

(2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)において令和6年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和6年3月29日付け号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

(3) 放送大学学園契約事務取扱規程第7条の規定に基づき、分任契約担当者が定める資格を有する者であること。

(4) 放送大学学園から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒261－8586 千葉県千葉市美浜区若葉 2－11

放送大学学園財務部経理課用度第二係

電話 043－298－4565

(2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所 令和6年7月26

日 11時 00 分 放送大学学園西研究棟 1 階入札室

(4) 入札書の受領期限 令和6年9月3日

17 時 00 分

(5) 開札の日時及び場所 令和6年9月25日

11時 00 分 放送大学学園西研究棟1階入札室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した特定役務を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した特定役務を履行できると分任契約担当者が判断した入札者であって、放送大学学園契約事務取扱規程第 11 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した次順位者を落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無 無。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kitahara Fumiyuki, Director of Department of Finance, The Open University of Japan Foundation
- (2) Classification of the services to be procured : 77
- (3) Nature and quantity of the services to be required : Handle Type High-density Bookshelf 1 Set
- (4) Fulfillment period : By 14 February, 2025
- (5) Fulfillment place : The Open University of Japan Foundation ,et cetera
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender

are those who shall :

A not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for The Open University of Japan Foundation

B have the Grade A, Grade B, or Grade C qualification during fiscal 2024 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

C meet the qualification requirements which the Director of Department of Finance may specify in accordance which Article 7 of the Regulation concerning the Contract for The Open University of Japan Foundation

D not be currently under a suspension of business order as instructed by The Open University of Japan Foundation.

(7) Time limit of tender : 17:00 3 September, 2024

(8) Contact point for the notice : Procurement Section 2 , The Open University of Japan Foundation,
2-11 Wakaba Mihama-ku
Chiba-shi Chiba-ken 261—8586 Japan,
TEL 043—298—4565

(9) Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

仕様書

- 1 品 名 ハンドル式集密書架 一式
- 2 定 義 本仕様書は、放送大学附属図書館のハンドル式集密書架の納入に関わる仕様を定めるものである。
- 3 目 的 放送大学附属図書館の既存の電動集密書架を解体し、代替としてハンドル式集密書架を設置する。
- 4 履行場所 放送大学附属図書館 2 階
- 5 履行期限 令和 7 年 2 月 1 4 日
- 6 設置場所 別紙の場所に設置するものとする。

7 構 成

ハンドル式集密書架は、書架部と移動書架を動かすために必要な装置を有する走行部（台枠、ハンドルならびにレール等）により構成される。

8 仕 様

8－1 書架の種類、数量

下記の現行の電動式集密書架エレコンパック ELS 型（株式会社文祥堂）の代替として設置するため、同書架に近似したサイズの書架とすること。また現状の収容冊数を維持できる数量とすること。

種類	数量(台)	間口(mm)	奥行(mm)	高さ(mm)
単式固定 7 連 6 段	1	6,300～6,500	380～385	2,270～2,290
複式移動 7 連 6 段	19	6,300～6,500	490～495	2,270～2,290
複式固定 6 連 6 段 (または単式固定 6 連 6 段)	1 (2)	5,400～5,600	650～675 (325～338)	2,270～2,290

※ 上記の奥行および高さは書架自体の大きさを示すものであり、8－4 (13)で示す照明器具を含めない。

8－2 共通事項

- (1) 製品は JIS S 1039 認証製品により製作されていること。また、ISO 9001 および ISO

14001 の認定取得工場で作成されていること。

- (2) 人体に触れる部分は切断のバリを残さない仕上げとすること。

8-3 作業内容

- (1) 対象の電動集密書架の解体・仮置き・搬出を行うこと。再利用可能な部材は可能な限り再利用を行うこと。仮置き場所はフロア内の指定する場所とする。
- (2) 既存のレールを再利用してもよいが、再利用や調整が困難と判断される場合は、新規にレールを敷設すること。
- (3) 既存もしくは新規のレールに対して、ハンドル式集密書架を組み立てること。

8-4 書架部

- (1) 書架は支柱、書架板、書架受、天板、側板および台枠等により構成される複柱式書架であること。
- (2) 支柱は 35mm～45mm 角の C 型鋼または角パイプを使用し、板厚は 1.6mm 以上であること。支柱、台枠等は躯体に強固に緊結させること。
- (3) 書架板の上下移動調節幅は 25mm 以内であること。
- (4) 書架板は支柱面からはみ出さないこと。
- (5) 書架の各段の有効高さは 330mm 以上であること。また、各連に 6 段取り付けること。
- (6) 書架板の奥行は 310mm 以上とし、その耐荷重は 40kg/段以上であること。
- (7) 1 連の幅は柱芯々 900mm とし、有効間口寸法は 854mm 以上 860mm 以下であること。
- (8) 複式書架の中間には背あたりを備えること。
- (9) 書架構造は、長期間の使用によっても歪みおよびガタが発生しないよう支柱が台枠にボルト止めされた一体構造であること。
- (10) 書架の剛性を強化するため奥行方向にラチス材を用い、間口方向はブレース構造であること。
- (11) 書架間の通路間隔は特別な場合を除き、原則 600mm 以上確保されること。
- (12) 塗装は電着焼付塗装（水溶性ポリエステル樹脂塗料または熱硬化型アクリル樹脂塗料を使用）とし、ホルムアルデヒド発散等級分類 F☆☆☆☆に対応した塗料を使用すること。また、塗装膜厚は 20 ミクロン以上、塗装硬度は鉛筆引っかき値で F 以上、塗膜密着性は基盤目試験による塗膜のはがれ 5 ヶ所以内とする。ならびに、長期の使用に耐え得るよう、柱の内面も表面と同等の塗装が施されていること。
- (13) 書架上部に LED による照明器具（通路開時のみ点灯）が設置されること。なお、別途電源工事が必要となる場合は放送大学学園（以下、本学園という）の職員と協議し受注者の負担で行うこと。

8-5 走行部

- (1) 台枠は、長期間の使用によってもねじれ、歪みおよびガタが発生しない溶接構造であること。
- (2) 車輪は機械炭素鋼鋼材製のもので、長期間の使用でも変形することがなく、空転しない配慮および加工がされていること。また、脱輪を防ぐためフランジ付車輪とすること。
- (3) 斜行およびスリップを防ぎ、小さな力で簡単に操作できるよう全輪駆動方式とすること。
- (4) 新規にレールを敷設し、集密書架通路内をフラットに仕上げるパネル床上げ方式とする場合は、集密書架通路に向けて傾斜路を取り付けること。床上に設置する露出式レールとする場合は、通路内の歩行やブクトラックの走行に支障がないよう、レールの両脇に金属製のスロープを備えること。また、地震発生時の強い引き抜き力に耐えられるよう、レールのアンカー固定ピッチを 240mm 以内とすること。
- (5) 受けレール端部は錆に強い ZAM 鋼板またはステンレス材とすること。
- (6) ハンドルに内蔵されたクラッチ機構により、ハンドルを回す力を車輪に伝えるが、車輪からの回転力をハンドルに伝えないこと。また、ハンドル 1 回転での移動距離は 100mm 以上であり、満載状態であっても 3kg 以内の力で書架を動かせること。

8-6 安全性および地震対策

- (1) 移動書架のすべてに、レバー等の操作により書架の動きを止めるロック機構を備えていること。
- (2) 震度 5 弱程度以上の地震が発生した場合に、書架の転倒および書架の上部 2 段に図書の落下を防ぐ装置を備えていること。また、装置が作動したとき、書架間に人がいた場合は書架に挟まれない仕組みを備えていること。
- (3) 台枠に書棚の衝突防止ゴムを取り付けること。

9 保守

- (1) 設置後、1 年以内に発生した故障については保証期間とし、無償で速やかに修理すること。
- (2) 納入者の設計、製作及び施工の不都合により障害が生じた場合は、保証期間を問わず無償で速やかに修復すること。

10 その他

- (1) 物品の納入に際しては、搬入、据付および調整を行うこと。

- (2) 既存書架に配架されている図書等の退避及び再配架は本契約に含まない。
- (3) ハンドル式集密書架設置にあたり、既存の電動集密書架の撤去および廃棄等を行うこと。ただし再利用可能な部材は可能な限り再利用すること。
- (4) 製作前に現場確認を行い、作業日程表および図面を提出すること。また、本学園の職員による承認後、作業日程表および図面にに基づき製作すること。
- (5) 指揮監督者を置き、本作業の実施にあたる本学園との連絡調整は指揮監督者を通じて行うこととする。また、指揮監督者は本学園の指示等を全作業従事者に確実に伝えるとともに、作業従事者の指揮および監督を行うこと。
- (6) 搬入、据付および調整の際は必要に応じて養生を行い、既存の設備を損なわないよう行うこと。また、設備を損傷した場合は受注者の責により修復すること。
- (7) 納入時には、取扱説明書の提供および職員に対して機器の操作説明を行うこと。
- (8) 仕様書および図面に明示されていない事項であっても実施上当然必要と認められる事項については、誠意をもって対応すること。
- (9) 本仕様書に定めのない事項について疑義を生じた場合は、本学園の職員に照会し、その指示によるものとする。

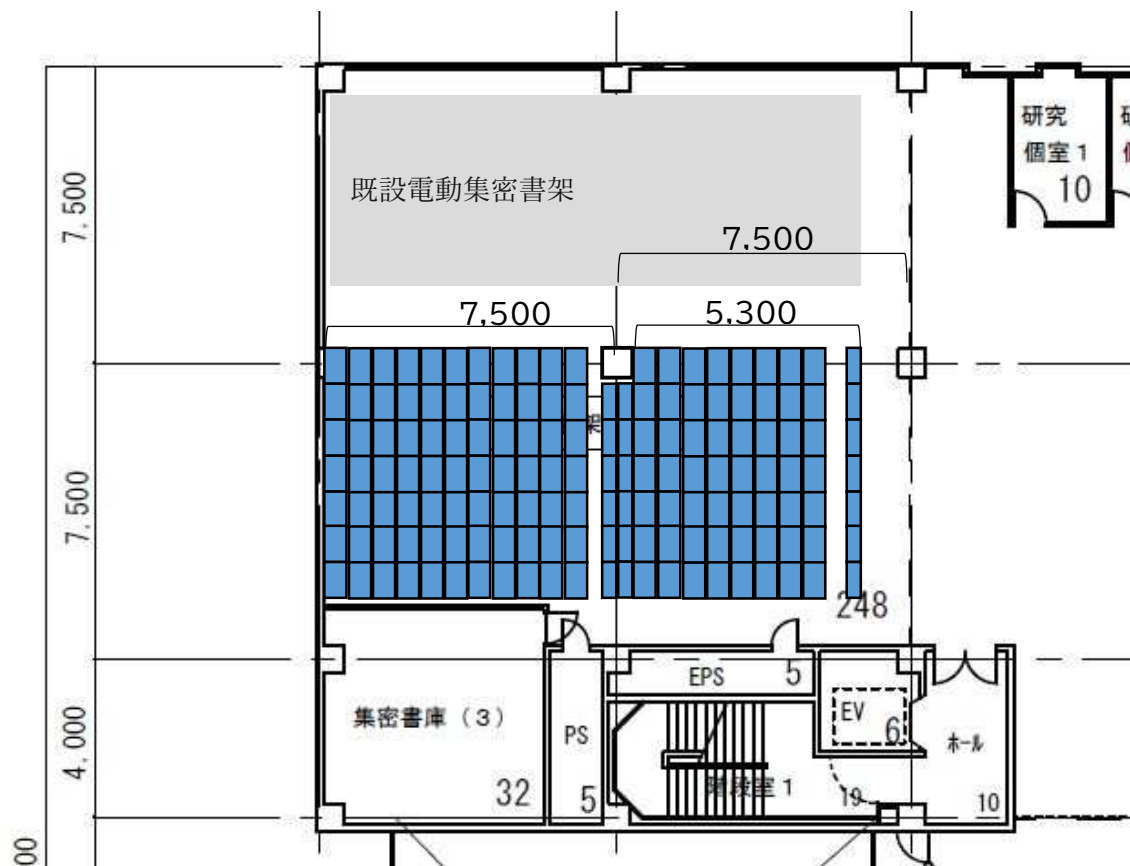
※ 本仕様書の例示品

下記の例示品、若しくは同等以上のものとする。

- ・ 日本ファイリング株式会社製：ハンドル式スタックランナー
- ・ 株式会社文祥堂製：ハンドル式移動棚 コンパックル neoCLX 型

(別紙)

ハンドル式集密書架の設置場所



※ 図面に記した数値の単位は mm。

※ 図面と現況が異なる場合、現況を優先する。